資料

2019年全国家計構造調査の匿名データの作成について（案）

令和６年２月26日　統計研究研修所

2019年全国家計構造調査 本体調査における見直し

● 平成26年全国消費実態調査（前回調査）からの主な見直し内容

✓ 調査体系の再編

…基本調査・簡易調査・家計調査世帯特別調査・個人収支状況調査の４調査体系に再編

✓ 集計体系の再編

…家計総合集計体系と所得資産集計体系に再編し、同時に実施する家計調査、全国単身世帯収支実態調査（単身世帯のモニター調査）の結果も活用

✓ 調査事項の見直し

…耐久財等調査票を廃止した他、各調査票の調査事項を一部見直し 等
（家計収支、所得及び家計資産・負債に関する調査事項は、基本的には平成26年全国消費実態調査と同様）

➡ 2019年全国家計構造調査の匿名データの作成は、平成26年全国消費実態調査の作成方法を踏まえつつ、本体調査の見直しに合わせ、あらためて検討

※「個人収支状況調査」（約900世帯）は、安全性と有用性の両立が困難であること、本体調査の利用需要もCPIのウエイトの作成などに限定されていることから、平成26年全国消費実態調査に続き匿名データとしての提供は行わない

匿名データ作成方法WGにおける検討内容

- 全国家計構造調査の匿名データ作成における基本的事項
  - ✓ 提供する地域情報
  - ✓ データ提供の種類
  - ✓ リサンプリング

（※以下は今後の作成方法WGにおいて議論）

- 匿名データの提供項目及び匿名化処理
- その他
  （外部情報との照合、令和６年全国家計構造調査の作成方法 など）